

京都市告示第 89 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 51 条の 20 第 1 項の規定により、次のとおり法第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和 6 年 4 月 9 日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者  
スマイルウィズ株式会社（代表取締役 宮崎則子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市中京区小川通夷川下る槌屋町 607 番地
- 3 事業所の名称  
スマイルウィズ株式会社
- 4 事業所の所在地  
京都市南区東九条南烏丸町 34-9
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援
- 6 指定年月日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 7 事業所番号  
2630581755

(保健福祉局障害保健福祉推進室)